

平成13年5月29日

岐阜市教育委員会
委員長 市川 康平 様

岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会
会長 佐々木 嘉三

旧市内における岐阜市立小学校及び中学校
の通学区域にあり方について（中間答申）

平成10年8月28日付け岐阜市教委学指第604号で諮問された標記事項について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、中間報告として下記のとおり答申する。

記

教育効果を一層高めるためには、学校が適正規模であることが望ましい。

諮問された事項に応えるためには、急激な児童・生徒数の減少や人口分布と学校配置の不均衡、校区を離れての中学校の設置等の現状にたち、早急に学校規模や学校配置の適正化を図るための具体的な検討をする必要がある。

最近の少子高齢化や情報化・国際化などが急激に進展する社会にあって、学校を取り巻く環境は大きく変わってきている。そのため、時代の変化に対応するこれからの学校のあり方やまちづくりに配慮した学校配置のあり方等も踏まえて検討を重ねることが必要であり、それらの点についての基本的な考え方として本審議会は別添のように取りまとめたところである。

今後は、この考えにたち、学校規模の適正化および適正配置のあり方についての具体的な内容を継続して審議し、できるだけ早い時期に本審議会としての答申をしたい。

これからの学校教育の果たすべき役割と学校のあり方

当審議会は、平成10年8月28日付けで岐阜市教育委員会から「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」の諮問を受け、審議を重ねてきたところである。その審議の過程において、通学区域のあり方を単に旧市内の限られた地域の問題としてとらえるのではなく、21世紀を迎え、教育改革が叫ばれる今、「これからの学校教育の果たすべき役割と学校のあり方」を明確にすることが必要であるという強い指摘が委員の中から出された。

そこで、以下5つの点について、検討を重ね、本審議会の基本的な考え方として以下のように取りまとめた。

(1) 少子高齢化社会における学校教育の位置づけ

① 生涯学習体系のなかの学校教育の位置づけはどうあったらよいか

本市は、平成8年4月に生涯学習都市宣言をし、その中において「子どもから大人まで、自ら学び、楽しみ、貢献することで生きがいをもつ生涯学習の生き方を進めます。」と謳っている。21世紀はまさに生涯学習の時代であり、すべての市民がいつでも、どこでも学び続ける姿勢を持つことが、めざす将来都市像「美しく豊かな生活都市ぎふ」を実現することにつながるものである。

生涯学習の具体的な場としては、家庭教育、学校教育、社会教育に分けられるが、学習を与えられるものとしてとらえるのではなく、自発的な文化・スポーツ活動や趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動等を通して、主体的に学ぶ姿勢を持つことが大切である。また、情報化・国際化の進展に伴い、より高度に専門化された職業生活にあっては、自ら学ぶ意欲や態度がより一層要求される

そこで、ライフステージの児童期・少年期における学校教育では、生涯学習の基礎を培うという意味において、学ぶ力の育成が意図して図られなければならない。それは、基礎的・基本的な学力を身につけると同時に、興味や関心を喚起し学び方を身につけさせることである。

こうした意味から、生涯学習体系における学校教育の充実が極めて重要である。

② 地域社会の教育機能と学校教育との関わりはどうあったらよいか

児童期、少年期というライフステージにおける必要課題として、基本的な生活習慣の確立や人間関係・社会生活の基礎を身につけることが挙げられる。本来これらは、家庭や地域において習得されるべき課題であるが、ともすると学校教育の中に持ち込まれ、それが学校における中心課題として背負わされている現状がある。その背景には、少子化による家庭での過保護や過干渉があり、また家庭や地域社会の教育機能の低下がある。

今こそ、学校と家庭や地域社会の持つべき役割を明確にし、理解を深め、互いに責任を持ち合うことが肝要である。

さらに、それぞれの役割を果たすには、互いの信頼関係に基づいて協力し合う姿勢を持たねばならない。言うまでもなく、教員においてはより一層視野を広げ、様々な社会状況に柔軟に対応できる姿勢と資質が求められる。

平成14年度から始まる「学校完全週5日制」は、家庭や地域社会における生活の場を拡げることになり、家庭や地域の教育力の強化が望まれる。

また、新たに導入される「総合的な学習の時間」では、子どもが地域に出かけ、身近な素材を学習したり、地域の人材を学校教育の場に活用したりすることが考えられる。その際、大人は子どもを指導するという姿勢だけではなく、自分自身の学習としてとらえる姿勢が必要である。

③高齢化社会を支える人材育成という観点から、学校教育の中で子どもにつけるべき力とは何か

社会の高齢化の傾向は著しい。一方、少子化の傾向も歯止めがかからず進行している。

社会の構成員として、将来の社会を背負う子どもたち一人ひとりに課せられた期待は大きい。子どもの将来を考えると、社会の方向や在るべき自己の姿を主体的に求め、自らの力で未来を切り拓く「生きる力」を一人ひとりの子どもに身につけさせることが大人の責務である。

さらに、高齢者に対する思いやりの心を培うと同時に、高齢者を先達として敬愛する心を育てなくてはならない。

④一人ひとりの個性や特性を引き出し伸ばすための学校教育の在り方は、どうあったらよいか

子どもは本来、一人ひとりが個性的な存在である。また一人ひとりが、長所や欠点を持ち合わせた存在でもある。そうした互いの違いを認めつつ、一人ひとりの個性の伸長を図ることが求められている。

個性化教育は、一人ひとりの人間尊重の教育である。個性の伸長を図るためには、基礎・基本の定着と発達段階に即した指導がなくてはならない。その上で、子ども自身が自分の個性や特性を自覚し、自信や誇りを持ち、自主的・主体的に取り組む力を育てなければならない。

児童・生徒の減少により、一人ひとりにより目の届く教育が行ないやすい環境になりつつあるが、学校規模（学級数）により教員の定数が決められており、そこには限界がある。また、個性や特性は、仲間の中でこそ自覚されたり、磨き合えたりするものであることから、単に学校規模や学級人数が少なければ少ない方が良いとするものではない。

(2)時代の変化に対応するこれからの学校のあるべき姿

①情報化、国際化が進展する社会にあって、これからの学校の施設や内容はどうあったらよいか

かつて、学校は地域における文化の殿堂として、家庭や地域にはない文化的な施設・

設備の整った場所であった。現在では、むしろ学校の方が遅れている面も見られる。

子どもの生活・学習実態に応じた施設・設備の整備が求められる。

特に、情報化・国際化に合わせた教育内容を考えた時、校内LANの整備等、教育現場における情報化を積極的に進め、全ての児童・生徒が校内だけでなく、外国を含めた他の学校やその他の教育施設と自由に情報のやり取りや共有ができるようにしたり、学校運営の効率化を図ったりするための環境整備が求められる。

②少子化、高齢化の社会にあって、これからの学校の施設や内容はどうか

少子化により学級数が減って余裕教室ができ、その有効活用が図られているところである。学校の特色ある教育活動に合わせて、目的を明確にしつつ部屋を整備していく必要がある。

幼児や高齢者とのふれ合いを意図して、学校に福祉施設を併設するようなことも考えられるが、施設の管理・運営だけでなく、学校本来の役割や目的がそのことにより影響や制限を受けることも考えられる。むしろ多様な形態を考え、近くの幼稚園、保育所、老人福祉施設等との交流や体験学習を積極的に進めたり、幼児や高齢者を学校に招くなど、地域社会に開かれた学校運営を考えるべきであろう。

高齢者も含め地域住民が生涯学習の場として学校施設を利用する一般開放や、学校完全週5日制にともない、地域の子どもたちが休業日に学校を利用する場合のことを考え、管理区域と会報区域を区分けする構造にすると共に、開放規定の整備を急ぎ管理責任を明確にする必要がある。

③学校の特色づくりをどう進め、学校間の連携をどのように図っていったらよいか

学校は、教科指導における基礎・基本の定着を図ることが重要であることを踏まえた上で、地域の特色を生かした学校づくりを進めることが肝要である。

それはイベント的な発想ではなく、意図的・継続的な教育活動でなければならない。毎日の日課・週時程・転換計画などにおいて工夫をこらし、子ども、先生、保護者、地域住民が挙げて自分たちの学校の特色として、自信や誇りにつなげられるような教育活動の展開が望まれる。

その上で、そうした特色を持ち合う学校が相互に、子ども間、教師間、保護者間で交流したり連携したりすることが、もっと積極的になされるべきである。

さらに、今、幼一小、小一中、中一高の接続や連携のあり方が問われており、児童・生徒の発達についての理解や指導に系統性や一貫性が一層求められる。

(3)教育効果を高めるための学校規模の適正化

①教育効果を高めるために、学校の施設設備の充実をどう図ったらよいか

教育効果を高めるために、学校の施設・設備の充実は欠かせない条件である。総合的な学習において調べ学習を進めるための図書館の充実、生活科の学習に適した自然環境、新しい教育内容に即した施設・設備の充実が求められるようになってきている。

また、従来のクラスルームという一定サイズの部屋だけでなく、総合的な学習や小集団学習、教育相談等に利用できる多様なサイズの部屋も必要になる。老朽化や耐震のための施設の大規模改修等に加え、こうした施設・設備の充実を図るための財源確保が必要であり、特別教室や体育館、プール、グラウンド等の有効活用をも考えると一定規模の学校であることが望ましい。

②教育効果を高めるために、教職員の適正な配置はどうあったらよいか

教育効果を高めるためには、教員の質と数が要望される。

教育に情熱を持った教員の採用と、絶えず指導力を高めるための自己研鑽や研修の充実が図られなくてはならない。特に、今後は教科の指導力に合わせて、児童・生徒の理解を図るために、個々に応じて柔軟な対応ができるよう、実践的な研修が要求される。

教員の数は、学校規模（学級数）に応じて配当されており、学校の特色や児童・生徒の実態に応じて加配される教員数には限界があろうが、これからは、学級数のみではなく、児童・生徒数に応じた教員配置がなされ、小集団学習や子どもの実態に基づく指導が弾力的になされることが求められる。

小規模な学校には、当然、教職員数も少ないが、学校運営としての校務や対外的な出張回数はほとんど変わらず、教職員一人にかかる負担は大きい。中学校では、教科担任がそろわず、免許外指導が多くなる。子どもが多様化している現在、学級担任・教科担任以外に生徒指導、教育相談等の担当ができる人材の配置が求められる。

また、子どもにとって教師集団が大人社会を学ぶ最初の出会いであることから、その集団における男女比や年齢構成にも偏りがないよう配慮していく必要がある。

さらに、教材研究や指導法を研究するためには各学年に教員が複数いて、互いに協力したり切磋琢磨することが望ましい。

③教育効果を高めるために、児童生徒の数はどの程度が適しているのか

児童・生徒の数は、学校教育法施行規則第17条にもあるように、学校規模において12学級～18学級が標準とされている。児童生徒数に換算すると、40人学級とした場合、小学校では246人～720人、中学校では、363人～720人となり、その数には、相当のひらきがあるが、学校教育活動が多くは学級単位で行われることから、学級数によって適正規模が定められていると考えられる。この規模は、上記①、②で述べたように、学校施設の有効活用、教職員の適正配置という観点から考えて妥当であろう。

また、個性化教育推進の観点からも、子どもたちが集団の中で互いに切磋琢磨し、個性を磨き合い、社会性を身につけるためには、学級編制替えによって、仲間関係が変えられること、即ち、学年が単学級ではなく、複数学級あることが望ましい。

さらに、子ども会、スポーツ少年団、部活動等が学校単位で編成されるという面からも、一定規模の児童・生徒数が望ましい。

(4) 旧市内のまちづくりに配慮した学校の適正配置のあり方

①まちづくりと学校との関わりをどう考えていったらよいか

従来、小学校区と自治組織を一体のものとしてとらえてきた。このことは、地域と学校の連携という意味で都合の良いものであり、また教育活動を進める上では利便性が高いと言える。

しかし、これからの総合的な学習を考えた場合、地域人材の活用や学習エリアの面から、旧来の狭い校区を広げてとらえることも必要になってくる。今後は、より一層地域に開かれた学校をめざすと共に、学習活動の場をシティキャンパスという考え方で地域に広げていくことが大切である。

これからのまちづくりは、学校中心から地域の公民館を中心にシフトしていく道筋も考えなくてはならない。その場合には、自治会連合会を中心に各種団体やボランティアが、公民館を拠点にしたまちづくりを進めることになる。

なお、市内には校区を離れて中学校が設置されているというような現状もあり、これについてもまちづくりとの関わりの中で併せて考える必要がある。

②旧市内のまちづくり（活性化）を進める上で、学校配置はどうあったらよいか

旧市内は、人口密度の関係から比較的狭い校区に分けられているが、急激なドーナツ化現象や高齢化のため児童・生徒の減少は著しい。

旧市内の活性化は、市としての重要課題であり、様々に模索されているところであるが、交通革命・情報革命を経て、都市部における住居と職場の区別化が急速に進行してきた。今後、都市居住環境を整備し、都市中心部の居住人口が増加したとしても、今の少子化傾向を見ると、子どもは従来の数までには増加しないだろうと考えられる。

なお、学校の適正規模化を進めるなかで学校の統廃合が行なわれ、それにより跡地が生じた場合、その活用については旧市内の活性化や全市的な立場での公共施設の配置計画の中で考えられなくてはならない。

③公共施設の配置と学校配置とをどう関わらせていったらよいか

旧市内には様々な公共施設が配置されており、それらは比較的近距離にあることから、これからの学校教育において積極的な活用が期待される。

なお、市民が集いやすく、活性化を図る意味からも、既存の公共施設の改築や新しい施設の建築が待たれるところである。その際には、学校教育における活用も踏まえ、学校配置との関わりの中で、適正な公共施設の配置計画を検討する必要がある。

(5) 地域住民に向けての啓発と地域住民の意見の集約のしかた

①現状と将来展望を地域住民にどう意識化していったらよいか

永年、学校は地域と密着して存在してきた。祖の統合や通学区域の変更については、地域住民の極めて関心の高いところである。

そこで、大切なことは、現状と将来展望にかかる情報をできるだけわかりやすく提示し、ていねいに説明する努力が必要である。

これからの学校教育のあり方に関わり、教育効果を上げるための適正規模化についての理解を得ることが何より大切である。

②審議の経過および中間のまとめを地域住民にどのように伝えていったらよいか

上記①で述べたように、情報の提供と共に、本審議会における審議の経過や中間のまとめを伝えることは、地域住民の理解を深め、合意を得るために重要である。

市の広報の活用やホームページへの掲載などを通して、できるだけきめ細かく情報を提供する必要がある。

③地域住民の思いや意見を、どのような場で聴取し、集約していったらよいか

本審議会における審議の経過や中間のまとめを提示した後、具体的な事業の推進に向け、地域住民の声を聴くとともにコンセンサスを得ることが肝要である。

そのために、地域住民も含めた協議会等を組織し取り組むことなどが考えられ、その中で地域住民の思いや意見を把握することができると思われるが、先ず大切なことは地域住民の中に議論を巻き起こし、住民どうしが話し合う場を重ねることが必要である。